



必ずお読み下さい。4月号



1. 平成31年度の会費納入方お願い

当会の平成31年度（平成31年4月1日～平成32年3月31日）の年会費（年額12,000円）を納入して頂く時期（毎年5月）が近づいてまいりました。下記の点に、十分ご確認の上宜しくお願ひ致します。

①口座振替の方

口座振替依頼書をご提出頂いている方につきましては、昨年同様になります。新たに、会費の口座振替依頼書を、平成31年3月15日までにご提出頂いた方につきましては、平成31年度より口座振替により会費を納入して頂くこととなります。引落日は下記のとおりです。

指定口座の残高には十分ご注意下さい。

引落日：平成31年5月17日（金）

毎年5月17日になります。土日、祝日の場合は、翌営業日になります。

②振込をご希望の方

指定口座をご連絡致しますので、お電話を頂きます様お願ひ致します。

なお、お振込み期限は、**5月17日（金）**までにお願ひ致します。（振込手数料は会員様にてご負担下さい。）

③事務局持参をご希望の方

5月17日（金）までにお願ひ致します。

（平日の午前9時～午後5時までの間にお願ひ致します。）

出来るだけ、口座振替の手続きをお願い致します。

★振替納税をご利用の方へ★

下記にて、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替日をお知らせ致します。指定口座の残高には十分ご注意下さい。

- 所得税及び復興特別所得税：4月22日（月）
- 消費税及び地方消費税：4月24日（水）

★新規会員さんをご紹介下さい★

皆様のお近くで、事業や農業、または不動産を営んでみえる方で！

- ★記帳の仕方がわからない
- ★現在、白色申告の方で青色申告を検討してみえる方
- ★パソコン会計を検討してみたい方
- ★新規に開業された方 など

是非、ご紹介下さい！！！！

ご紹介頂いた方に、
4,000円プレゼント！
ご入会頂いた方に、
粗品をプレゼント！

会計ソフト「ブルーリターンA」 電子帳簿保存法届出受付を開始します！

2020年（平成32年分）より、青色申告特別控除の改正（裏面参照）に伴い、ブルーリターンAにおける電子帳簿保存法等の届出書の受付を開始します。提出期限は、平成30年9月30日（但し、特例有）

届出用紙や記載方法につきましては、「ブルーリターンA起動」⇒「ヘルプ」⇒「電子帳簿保存の承認申請書等PDF」よりお進み下さい。用紙等は事務局にも準備致しております。また、記載にあたり、パソコンとプリンターの「メーカー名」と「機種名」が必要となります。プリンターが無い方は、届出書を提出することはできません。

なお、他社会計ソフトご利用の方は、お使いのソフトメーカーへお問い合わせ下さい。

税制改正のお知らせ

平成31年度税制改正大綱において、青色申告会の悲願であった税制改正要望のひとつ「個人企業における事業承継税制」が実現しました。新しい制度は、青色申告者が事業の継続を前提に、2019年1月1日以後に承継する事業用資産について、承継時の贈与税・相続税を猶予する10年間の特例措置として創設されました。概要等につきましては、前月号BLUE RETURN2・3月合併号をご覧ください。



LINE@始めました！



友だちだからお得な情報届けます。

LINE@ 友だち募集中。



facebook

もあります！

〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 岐阜北青色申告会
TEL058-263-4236 FAX058-263-9555 発行 平成31年3月